

# ドイツ第三帝国における政治教育の性格

藤 沢 法 暎

## Die Grundzüge der politischen Bildung im Dritten Reich

Hoei FUJISAWA

### はじめに

「第三帝国の12年間にわれわれに与えられたあの奇怪な体験を、人びとはいつか完全に理解するであろうか。

ドイツに襲いかかったあの恐るべき悲劇のいっそう深い原因を問う仕事は、なお来るべき数世紀の間人々の心を捉えてやまぬであろう。——もしこの数世紀の人びとが、総じてなおこの種の問題について熟慮することを厭わず、またそうする能力があるならば。」

敗戦直後ドイツ歴史学界の泰斗マイネッケが世に問うた憂国の名著『ドイツの悲劇』冒頭の一節である。

ファシズム、それは資本主義の全般的危機すなわち戦争と革命の時代に、革命的民主主義勢力の急速な成長により、すでに議会制民主主義という政治形態をもってしてはその支配を維持しきれなくなった独占資本が採る、戦争と反革命とを主要な課題とし、テロとデマゴギーとを主要な武器とする公然たる暴力的独裁、無制限の政治的独占にほかならない。

ドイツにおけるファシズムすなわちナチズム (Nationalsozialismus) の政権樹立は、ドイツ帝国主義・軍国主義の公然たる復活の第一歩でもあった。

ファシズムとしばしば同義語視される全体主義 (Totalitarismus) が、全体戦 (totalitärer Krieg) の産物であるといわれるのも理由のないことではない。

ファシズム、わけてもナチズムは、すべての革命勢力を圧殺し、民主主義勢力の成長するいっさいの社会的ルートを閉塞し、国民と国力とのすべてを帝国主義戦争に向けて駆り立てる国家総動員体制を意味したからである。

「ヒトラー、それは戦争である」とのテールマンの言葉は、ナチズムの本質のもっとも簡潔な表現であろう。

第三帝国における政治教育を主題とする本稿は、まずナチズム体制において占める教育の地位と役割ならびにめざすべき人間像の性格を明らかにし、次にナチズム教育を成り立たせる外的条件ないし制度的、組織的条件を分析し、しかるのち、もっとも系統的・基本的な教育の場たる学校における政治教育の具体相を解明することによって、『ドイツの悲劇』の実態ならびに真因を、政治教育の側面から問おうと意図したものである。

### (参 考 文 献)

先行研究ではとくに、

Wilhelm : Pädagogik der Gegenwart. 1959.

Günther / Hofmann / Hohendorf / König / Schuffenhauer : Geschichte der Erziehung. 81967.

の二著に学ぶところが多かった。

なお、文中のヒトラー自身の言葉については、とくにことわりのないかぎり、概ね Mein Kampf. 平野・高橋訳「わが闘争」(全3巻) 1961. からの引用である。

ナチズムについての研究文献はあまりに多いのでここでは一々あげない。

## I ナチズム体制の成立と教育の課題

1929年、アメリカに端を発した世界恐慌は、いわゆる「ヴェルサイユの鎖」につながれたドイツにとって、とくに衝撃的であった。

1928年を100とする月平均生産指数は、1930年には83.6、1932年には実に55.3にまで低下し、これと平行して労働賃金も減少し、さらに失業者数も1932年には全労働者の44.3%に達し、完全就業者は僅かに3分の1を占めるのみとなったのである。

日ましにつる失業と貧困とは、民衆を急速に革命化させ、32年11月の国会選挙では、ドイツ共産党(KPD)は100の議席を獲得し、退潮ぎみのナチス(196議席)および社会民主党(121議席)に次ぐ第三党の地位を占めるにいたった。

ここに革命の危機に直面したドイツ支配階級の与望をになって、33年1月、政権の座についたのが、ヒトラーの率いるナチス(民族社会主義ドイツ労働者党 Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei)であった。

公然たる帝国主義・軍国主義復活の前夜に、ナチスをその政治的代理人に選ぶべく決意したドイツ独占資本の情勢把握は、32年の秋、財界の指導者のあいだでまわしよみされた機密書簡によれば、次の如くである。

「戦後のドイツで、ふたたび、ブルジョア支配の社会的な基礎固めを行うのに必要な条件は、労働者の運動を分裂させることである。下からもり上ってくる労働者の団結した運動は、どんなものでも、革命の色彩をおびるにちがいない。……労働者階級は共産主義の方向をたどるだろうし、ブルジョアジーの支配は、軍事的な独裁を確立する必要にせまられるだろう。このような状況は、ブルジョア支配が、癒されぬ病にとりつかれる段階のはじまりを意味するものだろう。古い堰止機関が、もはや役立たないならば、この絶望の底からブルジョア支配を救うただ一つの可能な手段は、別の、もっと直接的な手段によって、労働者階級を分裂させ、それを国家機構に結びつけることである。ここにこそナチズムの積極的な可能性および課題がある。」<sup>(1)</sup>

かくして成立したナチス政権の課題は、何よりもまず革命勢力わけでも労働者階級の前衛組織の「直接的な手段」による破壊であり、さらに革命的民主主義勢力の成長するいっさいの社会的ルートの閉塞であった。

すなわちナチスは、まず33年2月、「国会放火」をフレームアップしてKPDを非合法化し、ついで3月「すべての国家の法律は帝国政府によってのみ発令される」との布告を国会で採択し、同じく7月には「ドイツにおいてはナチス党が唯一の政党である」旨を法によって定め、他の政党はすべて解散させた。同年4月の法によって、すべての国家機構から「非アーリア人」ならびにワイマール共和制期の諸制度の支持者と目されるものをことごとく追放し、12月の法で「ドイツ国家の理念の保持者」として位置づけられたナチスは、もはや政党たるにとどまらず、同時に法であり国家であった。

このようにして、すでに形骸化、空洞化しつつあるとはいえ、なお革命勢力の重要な武器たるを失なわなかった議会制民主主義を最終的に廃棄して一党独裁を樹ち立てたナチスは、さらに労働組合をはじめ国民の自主的、民主的組織をすべて解散させた。

34年1月20日に制定された『国民労働法』は労働者の団結権をうばい、「工場においては企業主は指導者(Führer)として、労働者および従業員は従者(Gefolgschaft)として、一致協力して働き、もって国民と国家の利益のために、工場の目的を達成せねばならぬ。工場にかんするあらゆる問題において、指導者の決定は従者にとって義務となる」<sup>(2)</sup>と定め、ヒトラーは「ここには資本主義制度といったものは何もない。企業家は、その勤勉と能力によって自分の道をきりひらいたのである。かれらが高級者にぞくすることを立証したその能力によって、かれらは指導の権利をもつ

のである」と宣言した。

ナチズムのいう「社会主義」、それは本来の社会主義とは縁もゆかりもない大衆欺瞞のスローガンであり、その実体は、「労働者にとっては軍事的囚人労働であり、資本家にとっては利潤の軍事的保護である」(レーニン) ところの、いわゆる軍事的国家独占資本主義にほかならなかったのである。

もとよりナチスが、ドイツ労働者階級をたんにKPDやSPD(社会民主党)の影響から切りはなすのみにとどまらず、すすんでこれを民族社会主義の信奉者に変えない限り、第三帝国は安泰ではありえない。ナチスはここに、敵の姿に似せて己れを偽装する。

たとえばヒトラーは、政権掌握後まもなく、ベルリンのある工場で次のように演説している。

「ドイツの同胞諸兄ならびに諸姉よ、わがドイツ労働者諸君！今日余が諸君ならびに諸君以外の数百万の労働者に語りかけるに際して、余は他の何人よりも正当な権利をもっている。余自身まさしく諸君の階級の出身である。……余は自己の所属せる諸君らの階級に今日呼びかけているのである。……余はわが勇敢にして勤勉なる労働者ならびにわが勤労人民、数百万の大衆のための闘争をひきいている。」<sup>(3)</sup>

こうしたヒトラーのデマゴギーのねらいは、ドイツ独占資本の信託にこたえて、大衆の眼を対外侵略にむけつつ社会の基本的矛盾からそらし、労資関係を疑似共同体関係に改組することによって、社会変革が行なわれたかのようにみせかけ、それをよりどころにして労働者の階級的自覚を麻痺させ、運命共同体のイデオロギーに国民をまきこみ、革命化しつつある大衆を再び体制の堅固な支柱に変える点にあった。

しかも、ワイマール時代にすでに反共主義と労資協調の思想に深くとらえられていたドイツ労働運動指導部は、労働者階級のナチズム化をほとんど無抵抗に受け入れ、ナチスが政権を獲得した年、メーデーを資本家・労働者・職員共同体の祭日に改める措置がとられた時、「われわれは、帝国政府がわれわれのこの日を国民的労働の法定の祭日、ドイツ民族の祭日と宣言したことをよろこぶ。ドイツの労働者は5月1日には身分を自覚してデモをおこなうべきである。ドイツ民族共同体の完全な権利をもつ構成員であるべきである」<sup>(4)</sup> とこれに迎合する有様であった。

やがてドイツ労働総同盟は解体され、34年10月には、ナチス党組織部長ロベルト・ライを指導者とし、労働者のナチズム的思想教育ならびに労資協調による産業平和の維持を直接的任務とする、「ドイツ労働戦線」が、全国的組織として整備されるにいたった。

かくして革命勢力を圧殺し、その成長の社会的ルートを閉塞したナチスは、いっぽうでは「国防経済」の名のもとに全経済の軍事的利益への従属をはかり、大々的な軍備拡張を軸に、帝国主義戦争にむけての物的・人的資源の総動員体制を確立し、ドイツ国民をやがて来たるべき“死の行軍”に向けて駆り立ててゆく。

その過程で、ナチスが国民の統制ないし「画一化」(Gleichschaltung)の手段として重視したのが、ひとつにはテロリズムであり、またひとつには発達したマス・メディアならびに教育であった。

「新たな権力を創立する場合にはテロリズムが絶対に不可欠だ。……しかしあまりびっくりさせることはかえって害がある。それは嫌悪を生む。テロリズムよりもさらに重要なのは、大衆の観念と感情を系統的に変化させてゆくことだ。」(ヒトラー)

いかなる権力といえども、国民の側の服従の最少限の内面的自発性を確保することなしには、その支配を維持しえない。

大衆の、わけても若い世代の「観念と感情を系統的に変化させてゆく」ためには、教育がもっとも重要な役割をになわねばならず、教育による若い世代の獲得に成功するか否かは、「現代社会の

諸矛盾を反革命と戦争への組織化によって一挙に救おうとする旧世界の、命がけの飛躍」(丸山真男)ともいえるナチズムの存否にかかわる問題であった。

それでは „教育国家“ とさえ称された第三帝国において、教育は若きドイツ国民をどのような人間像に向けて形成しようとしたのか、ナチズムの人間とはどのような相貌をそなえていたのか、それをつぎに明らかにしたい。

## II ナチズムの人間像の性格

「永久の戦争のなかでこそ人類は偉大なものとなる。恒久平和の条件のもとにおかれたならば、人類は滅亡するだろう。」

ヒトラー『わが闘争』の一節である。

「ただ戦争だけが人間のエネルギーを最高に緊張させ、戦争に突入する勇気をもった国民だけに栄光があたえられる」(ムソリーニ)との認識にもとづき、強者による弱者の支配を正義とみなし、自らの支配民族性を「20世紀の神話」によって根拠づけつつ、「永久の戦争」に全力を投入する人間、これこそがナチズムの理想とするところである。

よく知られているようにナチズムのモデルは第一次大戦中の軍国主義ドイツであり、ナチズムの人間像の原型は大戦中の前線の兵士、この戦争で生まれた „新しい人間“ であった。

「神格化された『われ』は来たるべき革命によって『われわれ』によって置きかえられるであろう。われわれの生活は今より高き全体への奉仕となるであろう。」「世界大戦の塹壕の中で、戦後の熔鉱炉の中で、新たな青年の社会主義的な気分のみちた胸の中で、これら高慢な教養や身分の垣根がついにとり払われた。ドイツ人の新しい世代は、あらゆる階層の中に初めて同じドイツ民族としての同胞を、運命と苦悩をともにする同志を認めたのであった。ここに始めて新たなドイツ人が生まれた。」「独自の激しい体験をくぐり抜けた『醇乎たる人間』。彼は感激に燃えて最も聖なる富をまもるために戦いにおもむく。彼は国民の存在と未来のために闘う。無言で耐え忍び、ついには十全にその義務を尽くすことのほかは何も欲しない。」(グリュンデル『若い世代の使命』より)

民族社会主義、それは「塹壕社会主義」の系譜に属する。

第一次大戦の戦場で生まれた „新しい人間“ の像、それは「20世紀の神話」の信奉者たちの眼には、古代ローマの時代に北方の森に興り、やがてヨーロッパ世界を席捲したゲルマン部族の、首長の命には絶対的に服従する、若々しい、無知で野性的な戦士の像と二重写しされたであろう。

そしてそれはまた、公益を私益に優先させ、最高の価値の実現体たる全体、すなわち民族ないし国家の一員としてのみ自らの存在理由を認め、価値ある全体および、その指導者に全面的に献身する、前線にあっては兵士、銃後にあっては労働者、すなわちいわゆる „政治的兵士“ の像でもあった。

SS隊長ヒムラーはいう。「ドイツ民族の新しい生の様式は集団の様式である。それは、行進する隊列の、この隊列がどこへ何のために差し向けられようとも全く意に介せず行進する隊列の様式である」<sup>(5)</sup> と。

軍国主義のあらゆる重荷を無言で耐え忍び、「ついには十全にその義務を尽くすことのほかは何も欲しない」人間、かかる人間の形成は理性と民主主義とを破壊しつくすことなしには実現されえない。ファシズムはあらゆる民主主義と闘争する。

「デモクラシーは、あらゆる民族の肉体を破壊する毒薬である。ある国民が、本来強靱で、健康であればあるほど、この毒薬は一層致命的に作用する。古いデモクラシー政体は、時の流れとともに、ある程度この毒薬になれており、あと数十年は生きながらえることもできよう。しかしドイツのように、若くはまだ損われておらぬ民族にとって、この毒薬は絶対的に致命的なのである。」<sup>(6)</sup>

しかるにワイマール共和制は、ドイツ国民をこの毒素によって蝕んだ。もはや古き世代に多くは期待しえない。しかし若い世代は民族社会主義国家の要請に応えうるのである。

「現在、ドイツは骨の髄まで傷んでいる。もはや破られることのない本能をもっていない。小心でセンチメンタルだ。屈辱的な歴史の重荷や屈従と隷属のよどんだ記憶を血管の中に残している。だが、すばらしい青年たちを見よ！なんというすばらしい素材だ。彼らによって、私は新たな世界を形成することができる。」<sup>(7)</sup>

「20世紀の神話」は理性とも敵対する。

全国青少年指導者（ヒトラー・ユーゲントの最高責任者）シーラッハは、理性にたいする感情ないし信念の優位を、民族社会主義の本質として、つぎのように説いている。

「わが国民の中で幾十年となく行なわれてきた知性崇拜は、自然に与えられた秩序を破壊するにいたった。かつての時代の知的人間の道は „知は力なり“ と記された門を通り、無力の国へと通じた。有知蒙昧の徒にとっては、知性は国民、国旗そして祖國にいやまさるものであった。

かかる打算的な人間に反対して、われわれの運動がおこった。それは当初から一貫して魂の革命であった。それは脈うつ心の鼓動によって生きているのだ。魂の中には、知的人間が、それをわれらに与えたもうた神同様、考えも及ばず、捨ててかえりみないかの力が、すなわち感情の力が宿っているのだ。……

われわれのめざす民族社会主義革命とは、無方向の冷い知性にたいし、ドイツ的感情を昂揚させることにほかならない。

われわれの革命の勝利は、すべての機械的なものにたいする魂の勝利を意味する。……われわれはそれによって自然の秩序を再現したのだ。」<sup>(8)</sup>

ナチズムが、急速に没落しプロレタリア化しつつある小ブルジョアジーと失業の脅威にさらされたプロレタリアートとの急進主義、ニヒリズムの思想を、すべての責めを“無力なワイマール共和制”に負わせつつ、戦争と反革命の方向に嚮動することを任務とするものであった以上、それが理性と民主主義との敵対者として立ち現われるのは、むしろ当然であった。

以上のような相貌をそなえたナチズム的人間の教育原理を、ヒトラー自身に語らせるならばつぎの如くである。

「私の行なう教育は厳格である。弱点はたたき出されねばならない。結社の城の中で、世界が畏れをいだくような青年たちが成長するであろう。強壯な、堂々とした、恐れを知らぬ、冷酷な青年を私は欲する。青年はこれらの性質のすべてをそなえていなくてはならない。苦痛を耐えしのばなければならぬ。弱々しさ、優しさがあってはならない。自由な、堂々たる肉食獣が、繰り返し、彼らの眼の中から輝き出してはならない。青年たちが強く美しいことを私は欲する。あらゆる肉体の鍛錬を課すであろう。筋肉たくましき青年を欲する。これがまず第一の、もっとも重要なことなのだ。……知的な教育をするつもりはない。知識によっては青年を損うだけである。」<sup>(9)</sup>

理性にたいする肉体と感情の優位を前提とする、体育・徳育中心の反理性的・反民主主義的人間の形成に基本的に責任を負ったのが、学校とヒトラー・ユーゲントであり、さらには労働奉仕団、SAなどナチス党の指導する諸組織であった。

しかもこれらの諸組織を通じて錬成される „政治的兵士“ のいわば総仕上げにあたるのが軍隊であった。

「軍隊では当然非難されるときに沈黙することを学ぶべきのみならず、必要な場合には、不当の非難のときにも沈黙に耐えしのぶことを学ばねばならない。

さらに軍隊は、自分自身の力を固く信じ、いっしょに経験した団体精神の強みを把握し、ドイツ民族の難攻不落さを確信するようにならねばならない。」（ヒトラー）

軍隊、それは „民族最高の学校“ であった。それは軍国主義教育全体の要をなす一環であり、そ

れまでの教育にとっても、それ以後の教育にとっても、決定的な意味をもつものであった。ヒトラー・ユーゲントの課題が、「然り、国旗のためには死をも恐れず！」の信念を青少年の心に刻みこむことにあったように、35年以後のSAの課題は、兵役を卒えたものから、軍事的能力と軍隊精神とを衰えさせないようにする点にあったからである。

„教育国家“、それは „兵營國家“ の別名でもあった。

ナチズム的人間像、そしてその教育の原理が以上のようなものであったとすれば、このような人間像を形成するための政策が具体的にどのように展開されたのか、それをつぎに問わねばならない。

### III 学校・教員組織のナチズム的再編成

1933年5月10日の夜、数万の学生によるたいまつ行列が、ベルリン大学の真向かいのウンター・デン・リンデンの広場に参集した。たいまつのは、広場に集められていた巨大な書物の山に点火され、およそ二万部の本が焼きすてられた。同じような光景は、他の数市でもみられた。焚書がはじまったのである。

この夜焼かれた本の著者には、マルクス、トーマス・マン、ハインリヒ・マン、ツヴェイク、レマルク、アインシュタイン、ラーテナウ、フーゲー・プロイスなどの名が算えられる。

学生の宣言によれば、「われわれの将来に破壊的な作用を及ぼし、ドイツの思想、ドイツの家庭、わが国民の推進力の根源を侵す」書物は、すべて焼きすてられる運命にあった。

ゲツベルス宣伝相は、燃えさかる炎を前に学生たちに演説した。「ドイツ国民の魂は、ふたたび自らを語る事ができた。この炎は古い時代の最終的結末を照らすものであるばかりでなく、同時に新しい時代に光を点ずるものである」と。<sup>(10)</sup>

焚書は、„新しい時代“の教育、文化にとって二重の意味で象徴的である。一つには、古きワイマル時代の民主主義・社会主義思想を、「中世的野蛮」をもって徹底的に破壊しつつその内容において、また一つには、国民の自発的意思にもとづいて、さらにいえば、「下から」の運動を喚起し、これに依拠してすすめるというその方法において。

それは、「大衆が自己の自由と権利の喪失を徹呼することはありえないという単純なオプティミズム」にたいする重大な警告でもあった。

ナチスは、学生や教師の「下から」の運動を喚起しつつ、教育の制度的・組織的條件の整備を着々とすすめていく。

34年には教育の地方分権制が廃止されて全国の学校はプロイセン文部省を母体に新設されたライヒ（国）文部省の管轄下におかれ、学校管理には „指導者原理“ が貫徹され、教師もまた自主的組織、民主的権利のいっさいを剝奪されてきびしく再審査され、ナチズム思想の普及者たるにふさわしく再組織されねばならなかった。

まずナチスの攻撃の矢面に立たされたのは社会主義を支持する教師であった。幾千もの人びとが教職から追放され、また僻地校へ追いやられた。民主主義者も例外ではなかった。「自由主義の教育観は、すべての教育とわが国教育機関の精髓を腐朽させた」（フリック内相）とするナチスは、社会主義、民主主義の区別をもはやしなかったからである。

しかもナチスは党の地方組織ごとに、教師の政治性を審査する委員会を設け、ナチズムへの忠誠が疑わしい教師は厳しく監視された。

追放の波は教員養成機関にも押しよせ、教師の60%が免職、譴責転任、譴責の処分を受けた。

もともと保守色の濃い大学からさえ、1937年まではアインシュタイン、プランク、バルト、ヤスパースらをふくむ1,145名（シャイラーによれば2,800名、全大学教員の4分の1）の民主的ないし非ナ

的なの、あるいはユダヤ人系の教師が追放された。そのあとをおそったのは、「科学は真理を追求するものではない。それは総統によって明らかにされた真理を確認するだけなのである」と公言してはばからぬような御用学者たちであった。

しかもその過程で、33年秋には、ハイデッガーらを中心とする960名の大学教授たちが、自らすすんでヒトラーと民族社会主義国家への忠誠を公けに宣誓するという「売春の情景」さえみられた。

学校管理上の民主的な諸制度もすべて廃止された。35年3月の法律が「議会制民主主義の基盤に立脚する教師集団の合議権・決議権は、これを全廃する」と規定し、上意下達の指導者原理に則って、校長が「学校を模範的な民族社会主義の教育の場とする」任務をになう「学校指導者」として位置づけられたからである。

さらに父兄会も生徒の自治組織もすべて解散させられ、生徒集団はヒトラー・ユーゲントのメンバーから選出される「学級指導者」のもとにおかれた。かくして上命下服の体制が学校組織を貫徹した。

33年11月の「プロシア大学管理統一に関する基準」にはじまる大学管理制度の改革も、指導者原理の適用と国家の監督権の強化を特徴とし、大学の自由を剝奪するものであった。

すなわち、従来大学の自治の中核であった教授会、評議会の権限は極度に縮小され、評議会のもっていた権限の大部分は、文部大臣の任命する総長の専権となり、評議会は総長の純然たる諮問機関と化し、従来学部教授の互選であった学部長もまた、総長によって任命されることとなった。かくして「従来の教授会および評議会を支配していたデモクラシーの投票的形式による管理方法が、ナチスの指導者原理にとって代われ、大学と国家との関係が根本的に改変された」<sup>(11)</sup>のである。

教員の自主的組織もまた強制的に統合された。ナチス党の外郭団体でバイエルン文相ハンス・シェムを指導者とする「民族社会主義教員同盟」(NSLB)は、33年3月、すべての教員組合にたいし執行部と機関紙編集部とをナチストに委ねるよう要求し、「ドイツ教員連盟」をはじめとするすべての教員組織は、しだいにその資産と子どもNSLBに吸収されるにいたった。かくして幼稚園から大学までの全教師の80%以上がNSLBに参加して、しかも同組織メンバーの60%以上がナチス党にも加盟した。

NSLBは、法律により「すべての教師を民族社会主義の教義ののっとなって、思想的に政治的に統合する責任をもつもの」とされ、さらに37年の公務員法は、教師にたいし「党が支持する国家の意志の執行人」となり、「いかなる場合にも、無条件で民族社会主義国家を防衛する」心がまえをもつことを要求し、すべての教師は「アドルフ・ヒトラーに忠誠をつくし服従する」ことを宣誓せねばならなかった。<sup>(12)</sup>

ドイツの教師にとっては、小学校から大学にいたるまで、『わが闘争』が「われらの絶対にあまがうことのない教育上の導きの星」であった。

ヒトラーは科学的真理、道徳的価値の決定者でもあった。

教員養成機関も、教員養成所(LBA)という名の師範学校復活にまで逆もどりした。LBAは全寮制で、主として辺境の地に設けられたが、その目的は、未来の教師を健全な農村で育てること、しかも彼らに国防の精神をうえつけることにあった。もはや「教師にとっては科学や方法論は、行く必要もない不毛の荒野」(シュテルレヒト)だったのである。

教員採用に際しては、国民学校にせよ中等学校にせよ、軍人あがり優先された。「なぜならば、わが国防軍の曹長は、誰もが教師にまさる教育活動をやっているから」(ヒトラー)であった。<sup>(13)</sup>

大学教員の志望者は、6週間というもの、ナチスの専門家によって構成される観察機関に入れられ、その政治的信頼性を試されねばならなかった。

かくして学問・教育にとって何よりも必要な自由な空気は、学校から急速に失なわれていった。

「ドイツの大学は、まだ時があるあいだに、その全力をあげて、知識と民主的國家の破壊に公然と反対することを怠った。彼らは、暴政のやみを通して燃える自由と権利の灯明を維持することを怠った。」(エビングハウス教授)<sup>(14)</sup>

教育の場における、教育の名による理性と民主主義との破壊、それはしかし、ナチズム政権の成立とともに突如として開始されたものでは決してなかった。

ドイツ革命の波が急速に退いていったのち、ワイマール共和制のまさにその下で、民主主義教育はしだいに窒息しつつあったのである。その経緯を、20年代のはじめに書かれたある若い教師の手記は、つぎのように伝えている。

「1914年ないしそれ以後、われわれは師範学校から勇んで戦場におもむいた。教員養成学校でナショナリズム教育をうけていたわれわれにとって、他に選ぶ道があったらうか。……1919年、われわれは古い制度にたいする深い嫌悪と、未だ漠然としたものであったにせよ新しい生活への憧れをいだいて、つまり別の人間となって帰還した。だがしかし、このようなわれわれの実態を理解してくれたのは、ごくわずかの人がとであった。

教員組合は受け身であり、われわれを受けいれてくれないこともしばしばであった。

その結果、若い教師と学徒兵とは一つの特別の組織に結集した。その目的は就中、死んだ知識のみを要求する古い試験制度の廃止であり、埃にまみれ色あせた師範学校の寄宿舎制度の撤廃であり、自由な思想表現の権利であり、強制的な教会詣での廃止であり、名誉裁判であり、自治であったが、これらの目的は、古い教師と参議院との強硬な反対にもかかわらず、達成することができた。……

時とともに、君主制を打倒して解放をめざした多くの教師たちの情熱はうすれた。若い教師と学徒兵との州単位の組織は解散した。……

戦争参加者が師範学校を去って以後、事態はヴィルヘルム二世の栄光の時代に、それ以外ありえないかのように逆もどりした。

さて、学校の若い教師はどうなったであろうか。

われわれ若い教師が学校にもちこもうとした自由の精神は、陰に陽に妨げられ、学校改革の理想を貫こうとするほんのちょっとした試みさえも、古きものの権威の恫喝にさらされている。

若い教師は一つの学校に短期間しか留まれないか、さもなくば同時に複数の学校で勤務させられている。とりわけこういう方法で、若い教師は一つの職場で職務を全うする機会さえも奪われているのである。……多くの若い教師はなげやりになり、往々にして生活の糧を失いたくないとの理由だけで、彼らにとってかつては自明であった理想を貫くことをあきらめている。

これが若い教師の苦悩であり、若い教師の悲惨である。」<sup>(15)</sup>

第三帝国については、ややもすればワイマール共和制との断絶において論じられがちである。しかし、われわれはむしろ、連続の側面をこそ重視すべきではなからうか。

#### IV 国による教育、党による教育

##### ——「画一化」の二つの方法——

ヒトラーは34年2月、ミュンヘンで開かれたナチス綱領発表14周年記念演説会で、「われわれの運動はようやくその緒についたところだ。これからすべてのドイツ人をナチス党に引き入れるための教育的努力をしなければならぬ。われわれは今日まで14年間、力のための闘争を続けてきたが、今後はわれわれのたたかいはドイツ人をつくることに捧げられなければならぬ」といった。<sup>(16)</sup>

青年の獲得による新たな世界建設への情熱を、彼はまた33年11月の演説でつぎのように披瀝している。



「反対者が、わたしはお前の味方にはならない」というとき、「わたしは静かにいうだろう。『お前の子供は、すでにわれわれの側についている。……お前はなにものか。お前はやがて過去のものになる。けれども、お前の子供は、いまや新しい陣営に立っている。まもなく彼らは、この新しい共同体のほか、なにものも知らなくなるだろう』」と。

さらに37年5月1日には、「この新しいドイツは、その青年たちを、だれにも与えないだろう、自ら青年を取り、その教育としつけを青年に与えるだろう」と宣言した。<sup>(17)</sup>

ナチズムのめざす真のドイツ人、ないし、いわゆる「100%のドイツ人」に向けて、若い世代を「画一化」する方法は、二つに大別することができる。

すなわち、一つは国による主として学校を通しての教育であり、もう一つは党による主としてヒトラー・ユーゲント(HJ)を通しての教育である。

第三帝国において党による青少年にたいする直接の働きかけが重視されたのは、学校教育が強力な国家統制の下におかれたとはいえ、なお学校はカトリック教会の影響など非ナチ的要素が残存し、またたえず潜入する可能性をはらんでいたからである。

以下、「画一化」の二つの方法のそれぞれについて特徴的な点のみをみることにしよう。

#### (1) 国による教育

恐慌を契機に生み落された大量の学生失業者の問題は、ナチス政権にとっても焦眉の急務であったが、33年4月の法律は「義務教育以外の学校ならびに大学において生徒および学生数を職業の需要に足る程度まで制限すべきこと」を定め、34年より大学進学者の数は1万5千人に、女子学生はそのうち10分の1に制限され、第三帝国成立後6年にして、学生数は半減するにいたった。

理性の破壊によってたつナチスは、入学者選抜にあたっては体育・徳育優位の原則を貫いた。すなわち、35年3月の「中等学校入学者選抜に関する規定」は、「純粹知性的成績においていかに優秀であっても、それは性格的欠陥を補うことはできない。これに反して、知的業績に欠陥があっても、それは性格的身体的能力を充分顧慮した上で許される。指導者の能力を多分にもち、その方面の活動を示したものをこそ最も歓迎されるべきである」<sup>(18)</sup>としていたからである。

その結果、「彼ら(=ナチズムを信奉する学生)は、根っから科学を軽蔑している。彼らは無条件的な信仰によって生きていたのである。……かつてあれほど好まれた討論が、いまや影をひそめるにいたった」<sup>(19)</sup>とシュプランガーをしても嘆かせるような状況が、ヨーロッパ最高の学問の府を自負していたドイツの大学に現出するにいたった。

この間、34年4月に新設されたライヒ文部省のもとで、学校制度は全国的に統一されたが、伝統的な体系に大きな変化はみられず、ただ中等学校が36年に、四カ年計画遂行の必要上、9年から8年に短縮されるにとどまった。

しかしいっぽうで「田園学年」(Landjahr)、「労働奉仕」(Arbeitsdienst)などの新しい制度が採用されたことを見落してはならない。

「田園学年」は、34年より施行された制度で、失業の脅威にさらされ、政治的不満がうっ積しがちな大都市の青少年を、国民学校修了直後に8カ月間、地方の宿泊所へ送って農村の現実にふれさせるもので、農業労働と体育とを中心とし、「祖国と同胞への愛着心を養い、健全な階級として農村労働者が国民に対して持つ価値を納得せしめる」<sup>(20)</sup>という教育的機能と援農という生産的機能とをあわせもつものであった。

「労働奉仕」は、18才以上の青年が土地開発や土木事業に参加する制度で、35年からはすべての男子に、39年からはすべての女子に義務として課され、6カ月間の労働奉仕に参加することが上級学校進学条件でもあった。労働奉仕の意義は、全国労働総指導官(=労働奉仕の最高責任者)ヒェルルが、34年1月に行なった演説によればつぎの如くである。

「労働奉仕は単に時代の必要により生じた失業防止の一時的応急策を意味するものではなく、更にそれ以上の遥かに大なるものを意味するものである。労働奉仕の義務という思想は、一般の教育の義務と兵役の義務との根底に流れている共通な思想を徹底的に遂行するものであり、またそれを必然的に補足するものである。

戦時に武器を執るばかりでなく、平時にあっても工具を把って、ドイツ人は自己の民族に奉仕しなければならない。ドイツ人はすべてドイツ民族の労働者であり、戦士でなければならない。

労働奉仕の義務はドイツ青年の名誉ある義務であり、ドイツ民族への奉仕でなければならない。」<sup>(21)</sup>

「労働奉仕」は、厳格な規律の下での労働を通じて軍隊精神・労働精神を培い、あわせて政治教育や体育をも行なうもので、一朝有事の際には祖国防衛の任務をもうけもつものであった。

要するに「田園学年」にしても「労働奉仕」にしても、労働者・農民・青年の精神的一体感を強化しつつ、祖国に献身する労働者にして兵士という、真のドイツ人を形成する教育的機能とともに、安いコストで戦争準備にむけての産業基盤の整備、食糧の自給自足体制づくりという生産的機能、ならびに失業の脅威による社会的不安をとり除くという政治的機能をあわせもつ、国家総動員体制の一環であった。

学校改革に関しては、38年1月の中等学校教授要目、38年7月の全国義務教育法、39年12月の国民学校および中間学校教授要目の制定によって一応の完結をみる。

学校教育全体を流れるのは、「すべての少年少女は、血の純粋性の必要性とその本質についての徹底的認識に達することなしに、学校を卒業してはならない。」(ヒトラー)との原則であり、体育とならんで生物学・人種学・遺伝学・歴史・地理などが重視された。

懸案の宗教教育については、ナチスは33年7月、「教皇と国との協約」(Reichskonkordat)を締結し、カトリック教会の教育にたいする権限を一応承認したが、しだいに教会の既得権を侵蝕し、宗派学校を整理し、共同学校の比重を大巾に増し、宗教科そのものの時間も削減・廃止する方向にむかった。

これはあらゆる非ナチ的要素を学校から一掃しようとするヒトラー政権にとって当然の政策であったといえよう。

## (2) 党による教育

学校はすべての青少年の「観念と感情を系統的に変化させてゆく」基本的な機関であったが、新しいドイツにふさわしい新しいドイツ人、「100%のドイツ人」を形成するにはなお不全でない。党の直接指導するナチストの純粋培養組織が不可欠であった。

かくしてナチスが設けた青少年組織は、ドイツ少年団(10-14才の男子)、ヒトラー・ユーゲント(14-18才の男子)、少女団(10-14才の女子)、ドイツ女子青年団(14-21才の女子)の四つで、「ヒトラー・ユーゲント」はまた、この四つの組織の総称でもあった。

「すべてのドイツ人をナチス党に引き入れるための教育的努力」の基本線を、ヒトラーは38年、つぎのように示している。

「これら10才の少年(=ドイツ少年団の入団者)は、われわれの組織に入り、そこで大多数の者ははじめてさわやかな空気にふれ、さらに4年ののち彼らはヒトラー・ユーゲントに入り、ここで再び4年間の生活を送る。しかもわれわれは、そこで彼らをわが国の古色蒼然たる階級や身分制の創造者の手に戻すのではなく、ただちに党や労働戦線、SAもしくはSSなどに迎え入れるのである。

もし彼らが、そこで二年ないし一年半を送ってもなおかつ完全な民族社会主義者になりきっていない場合、彼らは労働奉仕に送られ、そこで再び6カ月ないし7カ月鍛えられる。……それでもまだ階級意識や身分的偏見がそこかしこに残存しているならば、その後の処置は軍隊が二年にわた

て引きうける。そして彼らが二年、三年あるいは四年のち除隊になっても、断じて逆もどりにしないように、即刻SA、SS等へ再び迎え入れる。……かくして彼らは、もはや一生涯を通じて自分勝手な道を進むことはできないのだ。」<sup>(22)</sup>

このような途中下車不能のナチスト・コースの第一段階である少年団に入るとき、子どもたちはつぎのように宣誓せねばならなかった。

「総統を代表するこの血の旗を前にして、私は私の全精神力と肉体力とをわが国の救い主アドルフ・ヒトラーに捧げることを誓います。私は、彼のために私の生命をよるこんで捨てる覚悟であります。故に、神よ、私を助けたまえ」<sup>(23)</sup>と。

36年12月1日に公布された「ヒトラー・ユーゲントに関する法律」は、①すべてのドイツ青少年は、ヒトラー・ユーゲントに結集すべきこと、②「すべてのドイツ青少年は、家庭ならびに学校の外では、ヒトラー・ユーゲントの中で、民族社会主義の精神で、身体的にも、知的にも、また道徳的にも、国民と国民共同体に奉仕するよう教育されねばならない」こと、③全ドイツ青少年を教育する任務は、ナチス党青少年指導者に委任され、同人は「ドイツ国青少年指導者」たることを決定し、同指導者にはシーラッハが任ぜられた。

38年末には、HJは全ドイツの青少年1,200万のうち約800万を結集する組織にまで成長し、39年3月25日の法令はさらに、HJの活動を16才から18才のすべての青少年に義務づけ、かくしてHJは、労働奉仕、兵役とならぶ、青年の、運命共同体にたいする三大義務の一つとなった。

一週間のうち土曜日は「全国青少年の日」(Staatsjugendtag)として専らHJの活動にあてられ、青少年は学校からも工場からも解放されてキャンプ、遠足、団体行進、スポーツ等に参加した。また水曜日の夜は「HJ団樂の夕べ」(Heimabend der HJ)として、物語、音楽、映画などを通しての政治教育にあてられた。

このようにして若きドイツ国民は、半ば軍隊式の組織の網の目に着実に組みこまれ、やがて来たるべき第二次大戦の肉弾として形成されていった。

それは、まごうかたなき「ドイツの悲劇」であったが、しかしそこには「信じられないくらいダイナミックな青年運動」があり、「第三帝国の青年男女は、強く健康的な肉体と、国と彼ら自らの将来にたいする信頼と、あらゆる階級と経済的社会的障壁を打破した友情と同志愛とをもって育っていた」(シャイラー)という反面の事実もみすごすべきではないであろう。少なからぬドイツの青年たちは、まさに自己の自由と権利の喪失を歎呼していたのである。

## V 政治教育の具体相

ナチズムの思想は本来「剣をみがくこと——これが国内における政治的指導の任務であり、剣をみがき軍事的同盟国を求めること——これが対外政策の任務である」(ヒトラー)とされた国策に有利なあらゆる反動思想の雑炊であり、政治教育の任務は、この国策に則って、科学を「20世紀の神話」でおきかえる点にあった。

「血と土」の原理によって立つ第三帝国は、教科としては体育、国語、歴史、地理、生物学を重視し、さらに単元としては家族科、植民政策、遺伝学、人種学、民族学、先史・古代史、地政学、四カ年計画(=ナチスの経済建設・再軍備計画)などを重視し、学校教育全体を通じて「ドイツ的民族の自覚の高揚」をめざした。

国民学校教授要目(39年)は、

「ドイツの学校の課題は、他の民族社会主義教育機関とともに、しかも学校にふさわしい手段で、わが国民の青少年を、身体的にも、道徳的にも、知的にも、健康で強壮な、そして郷土や国民性に確乎として根を下し、各々の持場で、総統と国民のためにすべてを捧げる用意のあるドイツ人

に教育することである。この課題の一端をになう国民学校は、青少年を、彼らの諸力を国民共同体に捧げ、わが国民の文化生活に参加するに必要な基礎的な知識や技能で武装させることに責任をもつ」<sup>(24)</sup>

と規定し、また中等学校教授要目（38年）は、

「民族社会主義世界観革命は、教養ある人格の虚像に代えて、真実の、すなわち、血と歴史的運命とによって規定されたドイツ的人間の像をすえ、また、きわめて近い過去まで生きのびてきたヒューマンイズムの陶冶イデオロギーに代えて、真にたたかう共同体から発展した教育体制をうちたてた。これからの学校を中心課題である真の陶冶、すなわち若いドイツ人の感動する能力を麻痺させるのではなく、これを鼓舞し、さらに進んで隊列に加わる能力にまで高めていく真の陶冶もまた、この政治的育成の精神からのみ伸びてゆけるのである」<sup>(25)</sup>

と学校教育の課題をのべている。

このライヒ文部省の教授要目をうけて作成されたバイエルン国民学校教授要目（40年）は、その前文で、

「教師にとって „国民“ とは、血と言語の共同体であり、国防と闘争の共同体であり、精神と運命の共同体であり、労働と文化の共同体である。

このような見地から教育の目的が、自国民に奉仕すべく召命された人間の像が、心身ともに健康な、人種の自覚をもち、国民に責務を負い、名誉心をもち、勇敢に闘う、しかも創造力のある人間、すなわち国民的政治的な民族社会主義的ドイツ人が浮かび上がってくる」<sup>(26)</sup>

と教育のめざすべき人間像を述べ、国民学校の課題については、

「民族社会主義国民学校は、ドイツ青少年を、それぞれの能力に応じて総統と国民とに全面的に献身するよう教育し、それによって国民共同体におけるドイツ人の共同生活の基礎をきずく」

と定め、さらに学校教育のあり方については、

「身体的、精神的育成の法則は、学校においても軍隊や党の場合と同様に妥当する。

学校はただ、目標ならびに形態がちがうだけである。党と軍隊は国民の中の二つの最も強力な力であり、国民学校は、党や軍隊の精神で、さらにいえば党や軍隊のために教育を行なうならば、最高の教育成果をあげるであろう。

国民学校の教師は、彼の教える青少年にとって士官であり、政治的指導者であり、教育者であり、そして同志なのだ」<sup>(27)</sup>

とまで言い切ったのであり、かくして学校教育は、その内容も方法も、文字どおりの軍国主義一色にぬりつぶされていった。

若い世代の政治・思想教育にとって中心的役割をになう歴史教育については、国の国民学校教授要目は、

「国民学校における政治教育は、まず第一に歴史教育に依拠する。歴史教育は、子どもの心に、われわれの偉大な過去への畏敬と、わが国民の歴史的使命ならびに未来にたいする信念とを刻みつけるべきものである。

歴史教育は、ドイツの挙国一致をめざす運命的な闘いに目を向け、現代におけるわが国民の政治的課題の理解に向けて道を開き、青少年を国民と祖国のために欣んでわが身を捧げるよう教育する。その政治的目的達成のために、歴史教育は政治現象を徹底的に前面にすえる。……

その際、ドイツ国民の中に脈動する、とりわけ北方性の人種に由来する基本的諸力を、はっきりと浮きぼりにし、しかもその力をわが国民とその指導者の偉大な事蹟によって、生き生きと示さねばならない。

ゲルマン的ドイツの刻印をもつ英雄的精神と指導者思想とが、歴史教育全体を貫徹し、青少年を鼓舞し、国防の意志を喚起し、強化しなければならない」<sup>(28)</sup>

とそのデマゴギー的、軍国主義的の性格をあらわに示していたが、第二次大戦もたけなわになるにつれて、しかもドイツの敗色が濃くなるにつれて、政治教育はますます狂信的色彩を強め、国民学校の最終学年では、たとえばつぎのような単元が展開されるにいたった。

☆われわれの世界の敵はだれか

1. 国際的資本をもつユダヤ人

(教材の一部)

- ・わが人種の敵、ユダヤ人(人種の汚辱者)
  - ・ドイツの血とドイツの名譽を守るための法律
  - ・第三帝国にたいして立ち向かう世界のユダ
  - ・ドイツはユダヤ人問題を解決した
2. 目にみえない世界的な力をもつ国際フリーメーソン
3. 政治的カソリズム
4. 世界革命をねらうボルシェヴィズム

(教材の一部)

- ・マルクス主義の階級闘争
  - ・ユダヤ人の世界支配の手段としてのボルシェヴィズム ・血の海となったロシア
  - ・ドイツの防衛闘争：赤色テロにたいするナチス党の闘い、国会放火事件、共産党の禁止、強制収容所
  - ・コミンテルンの世界革命 ・スペイン国民の解放戦争
  - ・ドイツ、イタリア、スペイン、ハンガリー、日本——ボルシェヴィズムにたいする防壁
5. われわれの世界の敵は、1939年以降の世界大戦の火つけ役である
- ・ドイツ国防軍は、ボルシェヴィズムの手から世界を解放し、国際資本の手先英米軍を撲滅する
  - ・ユダヤ人は憎しみにかられて、ドイツ文明民族にたいし、空からの威嚇を加えている

Deutsches Pädagogisches Zentralinstitut : Zwei Wege. 1963. S. 56/57.

かかる軍国主義教育は、夙にワイマール共和制のもとでも進行しつつあった。ワイマール時代の歴史教科書では、たとえば第一次大戦をめぐるはつぎのような叙述がみられる。

「ドイツの国内にはいささかのためらいもみられなかった。国民は決然として来たるべきものにそなえた。ドイツの力にたいする信頼は大きくかつ普遍的であった。戦争が敵によって以前から準備されたものであり、強いられたものであるとの確信は固く、軍事的・国家的指導にたいする伝統的な信頼感はゆるがなかった。動員はまったく平静に秩序正しく行われ、数知れぬ義勇兵が旗のもとに結集した。」<sup>(29)</sup>

「灰色の11月のヴェールが、その比を見ぬ英雄的なたたかひの終焉をいたむかのようにおおっていた。この戦闘でドイツ人は、真にゲルマン的なたたかひの喜びと犠牲的精神を示し、真にプロイセン的な義務遂行の精神を發揮し、その祖先の名に恥じず、死も悪魔も恐れなかった。」<sup>(30)</sup>

「フランスは依然としてその目的をすててはいない。したがって団結し不俱載天の敵の侵略欲にたいして断乎たるドイツの意志を示すことは、すべてのドイツ人の責務である。

ラインは以前からドイツの流れであり、ドイツの国境では断じてなかったのだ！」<sup>(31)</sup>

フランダースの野に罌粟みだれ咲くとも——愚かなる人間が万一再び戦うようなことがあれば、戦没勇士は到底安らかに眠りえぬであろう、と第一次大戦に若くして戦死した詩人マッケイは訴えた。<sup>(32)</sup>

しかるにワイマール共和制下の教育は、戦争の原因の科学的分析はもとより、戦争にたいする反省の色さえも示すことなく、来たるべきナチズムの思想的基盤を着々と準備していたのであった。

かかる背景をもつ第三帝国の学校は、狂信的なナチス党と好戦的な軍隊とに全面的に捧げられ、無数の若きドイツ国民を „総統と祖国のために“ ふたたび勝利なき泥沼の戦場に送りこんでいった。

それは、まだその時がある間にナチズムを阻止することをあえてしなかったドイツ国民に与えられた „歴史的運命“ であった。

若き世代がその命を捧げた „総統と祖国“, それは侵略的、好戦的なドイツ独占資本の別名でもあった。

### おわりに

この小論は、軍国主義教育・ファシズム教育の一典型としてのナチス・ドイツの教育、わけでも政治教育の全体像の輪郭をえがこうとしたものであるが、私の非力と大学の一部封鎖に直面するという事態に由来する時間的制約とにより、きわめてきめの粗い素描にとどまらざるをえなかった。

わけでも、研究の過程で、ナチズムという研究対象の大きさ、複雑さを痛感させられた。

本稿が、第三帝国の教育一般についてかなりのスペースをさいているのは、そもそもナチズムのイデオロギーで青少年を獲得することこそが教育の第一の課題であったこと、さらには第三帝国の教育に関するわが国の最近の研究文献が少ないこと、の二点によるものである。

こんど私は、ワイマール共和制期の政治教育の現実ならびにそれを貫く思想を究明するとともに、ナチス・ドイツの教育についてもよりきめの細かい分析にとりくみたいと考えている。

この拙い小文が、わが国教育の、そしてまた民主主義の当面する諸問題をともに考える人びとにとって、多少なりとも参考になるとすれば望外の幸いである。

(10月3日未明におこった全閣委による教育学部新館封鎖というファシヨ的暴挙にたいする深い憤りをこめつつ、10月5日夜欄筆。)

(註)

- (1) Cantril : The Psychology of Social Movements. 1941. 邦訳「社会運動の心理学」351—352ページ。
- (2) 宮川 実編「一般的危機とファシズム」1951. 127ページ。
- (3) 丸山真男「現代政治の思想と行動」1964. 105—106ページ。
- (4) 塚本 健「ナチス経済」1964. 276ページ。
- (5) Wilhelm : Pädagogik der Gegenwart. 1959. S. 156—157.
- (6) Rauschnig : Gespräche Mit Hitler. 1940. 船戸訳「永遠なるヒトラー」140ページ。
- (7) 同書. 309ページ。
- (8) Wilhelm : ebenda. S. 159.
- (9) Quellen zur Geschichte der Erziehung. <sup>5</sup>1968. S. 470—471.
- (10) Shirer : The Rise & Fall of the Third Reich. 1960. 井上訳「第三帝国の興亡」第2巻. 21—22ページ。
- (11) 外務省調査部編「独逸の教育文化社会政策」1941. 13ページ。
- (12) Shirer : op. cit. 邦訳第2巻. 31ページ。
- (13) Geschichte der Erziehung. <sup>8</sup>1967. S. 608.
- (14) Shirer : op. cit. 邦訳第2巻. 37ページ。
- (15) Messer : Pädagogik der Gegenwart. <sup>2</sup>1931. S. 257—258.
- (16) 梅根 悟「教育の歴史」1966. 212ページ。
- (17) Shirer : op. cit. 邦訳第2巻. 33ページ。
- (18) 外務省調査部編「前掲書. 11—12ページ。
- (19) Spranger : Pädagogische Perspektiven. 1951. S. 49.

- ⑳ 外務省調査部編：前掲書. 61ページ.
- ㉑ テオドル・ヴィルヘルム（邦訳）「現代独逸の教育」1938. 100—101ページ.
- ㉒ Wilhelm : ebenda. S. 179.
- ㉓ Shirer : op. cit. 邦訳 第2巻. 39ページ.
- ㉔ Kluger : Die Deutsche Volksschule im Großdeutschen Reich. 1940. S. 108.
- ㉕ Borchering : Wege und Ziele der politischen Bildung in Deutschland. 1965. S. 57—58.
- ㉖ ebenda. S. 60—61.
- ㉗ ebenda.
- ㉘ Kluger : ebenda. S. 126.
- ㉙ Teubners geschichtliches Unterrichtswerk für höhere Lehranstalten. 1931. S. 116. nach König : Imperialistische und Militaristische Erziehung.
- ㉚ Kumsteller : Geschichte für die deutsche Jugend. Oberstufe 4 Teil. 1926. S. 164 nach Quellen zur Geschichte der Erziehung.
- ㉛ Christensen / Suhr / Treiber : Geschichte für Mittelschulen und verwandte Anstalten. 5 Heft. 1928. S. 20. nach Quellen zur Geschichte der Erziehung.
- ㉜ 加瀬俊一「現代史の巨人たち」1967. 180ページ.

(昭和44年9月30日受理)

